

---

平成31年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成31年1月23日 (水曜日)

---

議事日程 (1)

平成31年1月23日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号 芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

第4 議案第2号 芦屋町総合運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

第5 議案第3号 平成30年度芦屋町一般会計補正予算 (第4号)

---

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 刀根 正幸
5番 妹川 征男	6番 貝掛 俊之	7番 田島 憲道	8番 辻本 一夫
9番 川上 誠一	10番 松上 宏幸	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 中野 功明      書記 横田 和雄      書記 中山 理恵

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	柴田敬三
都市整備課長	松浦敏幸	税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	井上康治

住民課長	藤永詩乃美	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	溝上竜平	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事務局次長	藤崎隆好	企画課長	浮田光二	事業課長	木本拓也

---

【 傍 聴 者 数 】      5名

---

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

本日、ここに御列席の皆様方とともに、平成 31 年の輝かしい新春を祝うことができますことは、大変喜ばしいことと存じます。また、旧年中は、町政並びに町議会に対しまして、温かい御理解と力強い御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も昨年同様、町政並びに町議会に対しまして、御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、新年の挨拶にかえさせていただきます。

それでは、会議を始めます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成 31 年芦屋町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

---

#### 日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

まず日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、3 番、今田議員と 8 番、辻本議員を指名しますので、よろしくお祈りいたします。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。日程第 3、議案第 1 号から日程第 5、議案第 3 号までの各議案については、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたい

と思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆さま方の御健康を心から御祈念申し上げますとともに、常日ごろから町政振興のため、御尽力・御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

日本経済の情勢は、緩やかな回復基調が続く見通しではありますが、まだまだ地方経済まで及んでいる状況ではありません。芦屋町におきましては、堅実かつめり張りのある行財政運営に取り組んでまいり所存でございます。何とぞ、議員各位の力強い御支援・御協力を心からお願い申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

議案第1号の芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成30年度の人事院勧告に伴い、本町職員の給料月額、勤勉手当の支給率及び期末勤勉手当の支給割合につきまして、条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号の芦屋町総合運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、総合体育館・コミュニティセンター内に、新たに冷暖房装置を設置することに伴いまして、使用料等について改正を行うものでございます。

次に補正予算議案でございます。

議案第3号の平成30年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,900万円の増額補正を行うものでございます。歳入につきましては、財政調整基金繰入金を増額計上しております。歳出につきましては、第2次芦屋釜の里振興計画に基づく、鋳物師の独立支援のため、用地取得費を措置したほか、施設の改修経費を計上しております。また、給与改定に伴い、給料等につきまして増額計上しております。

なお、芦屋釜の里改修事業など2事業につきましては、繰越明許の措置をしております。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

それでは、ただいまから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第1号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第1号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第2号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第2号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第5、議案第3号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第3号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号までの各議案については、別紙のとおり、それぞれの常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩をいたします。

午前10時09分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

お諮りします。日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に、審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 松上 宏幸君

それでは報告いたします。総務財政常任委員会審査結果について報告します。

報告第1号、平成31年1月23日、芦屋町議会議長、小田武人殿、総務財政常任委員会委員長、松上宏幸。

総務財政常任委員会審査結果報告。本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第1号、満場一致により原案可決。

議案第2号、満場一致により原案可決。

以上報告を終わります。

ごめんなさい、議案第2号じゃなくて、第3号ですね。はい。失礼しました。

○議長 小田 武人君

次に、民生文教常任委員長に、審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 松岡 泉君

それでは報告いたします。

芦屋町議会議長、小田武人殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について。本委員会は、本日付託を受けた議案について慎重審査した結果が決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第2号、満場一致、原案可決。

議案第3号、満場一致、原案可決。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

以上で、報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

日程第3、議案第1号について、討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第1号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、議案第1号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号について、討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、討論を打ち切ります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第2号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、議案第2号は、原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第3号について、討論を許します。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りいたします。日程第5、議案第3号について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、議案第3号は、原案を可決することに決定いたしました。  
以上で、討論及び採決を終わります。

---

○議長 小田 武人君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。なお、町長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。町長。

○町長 波多野茂丸君

議長のお許しを得て一言、皆様方に御報告をさせていただきたいと思っております。

まずもって平成31年の第1回臨時会、大変慎重審議していただきまして、大変お疲れさんでございました。

本年、私の任期は4月30日で、任期満了となるわけでございます。昨日、後援会と協議いたしまして、再度次の町長選挙に立候補をさせていただきます。そのことをまずもって、まず議会の皆様方に御報告をいたしたいと思っております。皆様方も4月30日をもって議会議員選挙があるわけでございます。全員の方が多分立候補されるというふう聞いております。お互い、またこの議場で論議が交わせるようになればいいなと思っております。お互いに健闘いたしましょう。

以上で御報告を終わります。

○議長 小田 武人君

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成31年芦屋町議会第1回臨時会を閉会いたします。皆様お疲れでございました。

午前11時18分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員